

機械器具 (32) 医療用吸引器

一般医療機器 一般の名称：真空吸引器 JMDN コード：36778000

特定保守管理医療機器

壁掛式吸引器

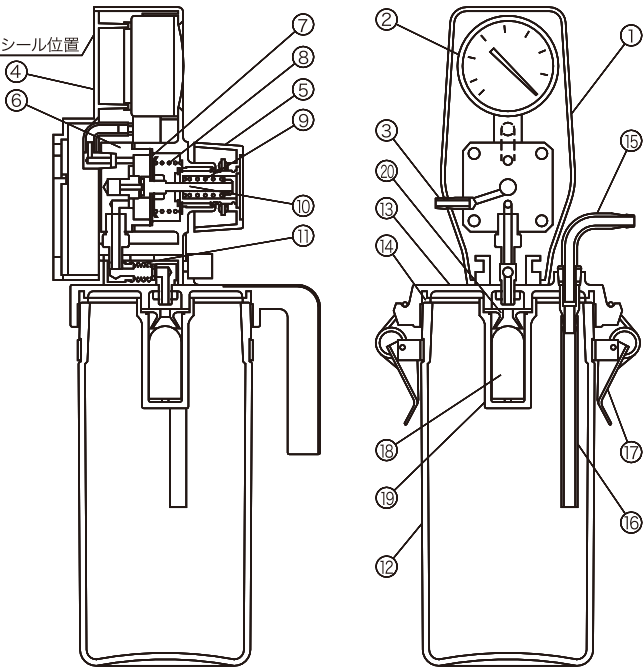
【警告】 **

- ・ 取り扱いに当たっては十分な教育を受けた上で行うこと。
- ・ 修理は専門の業者に依頼し、純正の部品を使用すること。
- ・ 吸引ホースを引っ張らないこと。
- ・ 保守点検を行うこと。

【禁忌・禁止】

- ・ 医療用吸引以外の用途には使用しないこと。
- ・ 改造を行わないこと。

【形状・構造及び原理等】



1	調整器キャップ	11	ジャバラ
2	真空計	12	ボトル
3	ホース口	13	キャップ
4	裏蓋	14	パッキン
5	圧力調整バルブ	15	ホース接続口
6	本体	16	ホース
7	ダイヤフラム	17	クランプ金具
8	小スプリング	18	フロート
9	大スプリング	19	フロート受け
10	ステム	20	逆止ストッパー

原理

病院の医用ガス供給システムから供給される陰圧を、圧力調整ハンドルにて調整・設定し、汚物薬品等をボトル内に吸引する。

【使用目的、効能又は効果】

病院の医用ガス供給システムから供給される陰圧を利用して、液体又は粒状物質の吸引等の治療に用いる。

【品目仕様等】

性能

真空計	－100kPa (調整範囲 0～－45 kPa)
ボトル容量	1200mL

【操作方法又は使用方法等】

1. 使用する時は、ボトル内に少量の薬液又は水を入れる。
2. 吸引圧力は、吸引ホースを閉鎖し、圧力調整バルブを右に回して、任意 (0～－45kPa) に調整、設定する。

「使用方法に関連する使用上の注意」

- ・ 吸引圧力は、吸引ホースを閉鎖して調整すること。
- ・ 使用する前に吸引ホースやアダプターが確実に接続されている事を確認すること。

【使用上の注意】

- ・ 吸引ホースの先に、適正なカテーテルを取付けて使用すること。
- ・ 吸引圧力を調整・確認の後、使用すること。
- ・ 使用する前に吸引ホースやアダプターが確実に接続されていることを確認すること。
- ・ ボトル内のフロートはオーバーフロー防止であるので、常時清潔にすること。
- ・ ボトル内の汚物は、充滿しないうちに捨てること。
- ・ 高い吸引圧で使用している時、ホースの先を急に曲げたりつまんだりすると、指針が狂うことがある。
- ・ キャップには、必ずホースを接続すること。接続せずに使用すると、汚物がフロートに付着して機能しなくなり、配管に流入するおそれがある。
- ・ 分解組立後は、各部品が正しく組み込まれていることを確認すること。 **
- ・ 組立時、フロートの向きに注意すること。(丸い方が上) **
- ・ ベッドの頭部付近にセットする場合、患者さんにボトル等が当たらない様に注意すること。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

貯蔵・保管方法

貯蔵に当っては、常温、常湿にて直射日光を避けて貯蔵のこと。
保管するときは、必ず消毒を行い、乾燥させてからビニール袋に入れる等、ごみ、ほこりが付かない様にして保管すること。

有効期間・使用の期限

製造年月から5年〔自己認証による〕
ただし、Oリング、パッキン等のシール部品は劣化するので、随時交換の必要がある。
尚、本期限は、標準的耐久期間であり、保証の期間ではない。

製造年月は本体シールに記載（上位二桁で表される）

〔シール表示例〕



①：年表示 アルファベットにて、製造年を表す。
（但し、IとOは使用しない）

例	H	2012年
	J	2013年
	K	2014年
	L	2015年
	M	2016年

②：月表示 1～9,X,Y,Zにて、1～12の製造月を表す。

例	9	9月
	X	10月
	Y	11月
	Z	12月

【保守・点検に係る事項】

- ・洗浄、消毒をする場合、高温・高圧を加えないこと。
- ・洗浄・消毒を行うときは、樹脂製の部分が洗剤や消毒液の種類によって劣化・損傷するおそれがあるので注意すること。
- ・分解組立後は、吸引が正しく行なわれることを確認すること。＊＊
- ・圧力調整器は分解しないこと。

〔使用者による保守点検事項〕＊

- ・日常点検で以下の事を点検すること。
 1. ボトルの上縁パッキンあたり面に疵が無いこと。
 2. キャップ取り付けパッキンに疵・劣化による硬化及び汚れが無いこと。
 3. 本体・キャップ・ボトルの着脱はスムーズに出来ること。
 4. ボトルに疵が無いこと。
 5. ボトルは清潔であること。
 6. ボトルは内容量が確認出来ること。
 7. 吸引圧力の調整が出来ること。
 8. アダプターに疵や変形が無いこと。
 9. 逆止ストッパー（フロート面）に汚れが無いこと。

〔業者による保守点検事項〕＊

- ・定期点検で以下の事を点検すること。（1年点検）
 1. 気密検査
－10・－20・－30kPaの3点に合わせ気密試験を行い、漏れが無いことを確認する。
 2. オーバーフロー防止機能の検査＊＊
フロートがフロート受け面に密着したときに漏れが無いことを確認する。
 3. 圧力計の確認
JIS B 7505に基づき確認、試験を行う。

・検査設備・装置

1. 気密試験装置
2. 吸引供給設備
3. 基準圧力計

【包装】

・1台／箱

同梱付属品：吸引ホース 3m×1
アダプターホース 25cm×1
アダプター ×1

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：株式会社 セントラルユニ
北九州市小倉南区舞ヶ丘5丁目1-1
TEL (093) 963-8390

製造業者：株式会社 セントラルユニ 小倉工場